

十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	省	成	省	令	財							
償	發	發	振	額	最	發	發	用	振	の	法	發	號	名	平	發	行	國	債	務	
還	行	行	替	低	額	行	行	等	替	條	律	發	行	稱	成	二	十七	年	九	月	國
期	限	格	日	位	金	額	法	適	適	項	及	之	拠	記	成	二	十七	年	九	月	告
限	限	格	日	位	金	額	法	適	適	項	及	之	拠	記	成	二	十七	年	九	月	告
平	厘	額	平	す	額	の	振	千	額	引	日	振	の	社	九	特	國	庫	短	財	
成	面	面	成	る	の	記	替	万	面	受	本	替	適	下	一	別	庫	期	期	務	
二	金	二	。	整	載	法	円	金	け	銀	機	用	「	振	年	會	短	證	大	臣	
十八	額	百	數	又	規	は	規	額	額	行	關	を	「	替	第	一	期	券	大	臨	
年	元	七	倍	は	定	の	記	で	七	行	に	受	」	法	年	法	短	（	國	時	
九	につ	九	金	金	錄	に	よ	千	四	日本	よ	け	る	」	第	第	期	（	務	代	
月	き	月	額	額	記	よ	る	四	百	銀	よ	借	換	う	三	年	期	五百	大	理	
二十	百	二十	最	最	定	よ	る	七	七	行	る	換	え	う	号	法	回	五十八	臣	山	
日	円	四	振	低	金	も	も	十八	八	と	た	の	た	め	四	第	回	回	早	本	
															十六	四	四	四	苗		

十  
三  
二  
一

払 場 元 償  
込 所 金 還  
期 支 金  
日 払 額

平 日 額 償 当 た  
成 本 面 還 た だ  
二 銀 金 金 る し  
十 行 額 を と 、  
七 百 支 き 償  
年 円 払 は 還  
九 に う 、 期  
月 つ 。 そ が  
二 き の 銀  
十 百 翌 行  
四 円 営 休  
日 業 業  
に 日  
に に